# 東京ゲームショウ2019〈ブース運営・施工に関する規定〉

## 以下の規定にご注意のうえ、出展をご検討ください。

# ■ブース内ステージ、100インチ以上の大型映像ディスプレイ設置について

ブース内にステージ、100インチ以上の大型映像ディスプレイを設置する場合は、「小間内イベントステージおよび大型ディスプレイ前動線確認書」の提出が必要です。「小間内イベントステージおよび大型ディスプレイ前動線確認書」には、来場者臨時整理エリアにおける観覧者の収容方法、ロービングによる入場制限、通路上の動線管理などについて、スタッフの配置なども含めた計画を記入いただきます。詳細は、出展社説明会で配布する「出展要項」をご参照ください。

# ■ステージイベントスケジュールの事前共有について

40小間以上の出展社でブース内にステージを設置する場合は、ステージイベントスケジュールを事前に提出いただき、近隣ブース間で共有します。動線管理を強化すべき時間帯などを特定し、態勢を強化していただきます。詳細は、出展社説明会で配布する「出展要項」をご参照ください。

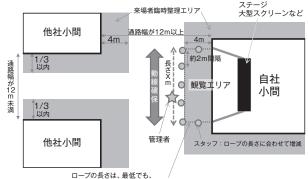
#### ■ターンキーブース内でのイベント実施は不可

ターンキーブース出展社に関しては、出展小間数にかかわらず小間内でのイベント(トークショーや撮影会、握手会、配布会、動画配信スタジオなど)の 実施を不可とします。

## ■ブース運営の注意事項

試遊、イベント、デモンストレーション、ノベルティ配布、グッズ販売など実施する全ての出展行為は、必ず自社の出展小間内で行ってください。 全ての出展社は、順番待ちや観覧のために滞留する来場者を、自社ブース内に必ず収容できるようにレイアウトしてください。試遊台や物販、配布物の待機列、ブース内ステージや大型映像ディスプレイの観覧エリアなどを設置する出展社は細心の注意を払って運営する必要があります。来場者が自社ブース内の待機エリアに収まらず、共有の通路にあふれた場合はすみやかに下記の安全確保を実施してください。

- ①ロープ、ポールパーテーションなどを使って、来場者を整列させてください。観覧エリアをはみ出さないように管理し、通路上の来場者に歩行を促す誘導スタッフを2m間隔で配置してください。
- ②共有の通路にあふれた来場者を一時的に整理するため「来場者臨時整理エリア (図)」の使用を許可します。観覧エリアの外周にて、「来場者臨時整理エリア」をは み出さないように監視する管理者を必ず1人以上配置してください。周囲の動線確 保のため、通常は禁止されているトランジスタ・メガホンの使用を許可します。
- ③来場者が一定以上の量※に達する、または事前に達することが予想される場合は、 安全確保のため事務局指定の場所にて整理券配布や待機列の設置を行い、通路上 の来場者を解散させてください。
  - ※一定以上の量=集まった来場者や待機列が、来場者臨時整理エリアを超える量、 または待機列の最後尾の待ち時間が2時間を超える量、もしくはCESA及び事務 局が危険・運営困難と判断した量を指します。
  - ※来場者臨時整理エリアの幅は、面している通路幅によって変化します。
    - ・通路幅が12m未満の場合は、通路幅の1/3以内
  - ・通路幅が12m以上の場合は、一律4mまで
- ④上記の対応ができない場合、またCESA及び事務局が危険・運営困難と判断した場合は中止勧告をします。速やかに事務局の指示に従い、イベントやステージ、配布、販売等を中止し、来場者を解散させてください。



ローブの長さは、最低でも、 観覧エリア最大幅 (ステージ長ではない) +臨時整理エリアの幅分が必要になる。 上図の場合は、Xm+(4m×2)の長さのローブとなる。

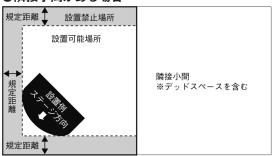
### ■ステージ、映像ディスプレイ、試遊台の通路からのセットバック規定

ステージ、映像ディスプレイ、試遊台を通路に面して設置する場合は、混雑緩和、安全確保のため、小間数に応じて通路から規定の距離(下図 ◆→ 部分)をセットバックして配置していただきます。

#### ●隣接小間がない場合

# 

#### ●隣接小間がある場合



※隣接小間とは、他社の小間 及び事務局が定めるデッド スペース(袋小路等で使用 できないスペース)です。

# セットバック距離(上図 ↔ 部分)は、展示物によって違いがあります。

①ステージを設置する場合

出展小間数1~20小間・・・・2m以上 出展小間数21~39小間・・・4m以上 出展小間数40小間以上・・・6m以上 ※追加規定をご参照ください。

## 追加規定 (ステージセットバック 特例規定)

40小間以上の出展社で、ブースの長手方向側では横幅12m以下、短手方向側では同7m以下のステージを設営する場合には、セットバックを5m以上とします。

- ②映像ディスプレイを設置する場合 サイズ50インチ~80インチ未満…1m以上 サイズ80インチ以上……2m以上
- ③試遊台を設置する場合 0.5m以上
- ※映像ディスプレイ前で説明、デモンストレーションを行う場合は ステージと同様の扱いになります。
- ※ステージ施工をしなくても、パフォーマンス、デモンストレーションを行うスペースはステージとみなします。

### ■1~8ホール南側壁側通路の来場者臨時整理エリアの使用について

会場南側列に小間位置が決定した40小間以上の大規模出展社に限り、南側壁から2.0mを来場者通路として確実に使用できるように管理することを 条件に、「来場者臨時整理エリア」を通常の4mを超えて拡張し、利用できます。詳細は出展社説明会で配布する「出展要項」をご参照ください。

### ■ステージのセットバック規定に関する例外措置(映像ディスプレイ、試遊台は対象外)

ステージの側面方向へのセットバックについては、ステージ側面に下記の基準を満たす壁面を設けた場合にはセットバック規定の制限を 受けないものとします。

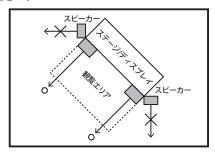
#### 【壁面の基準】

- ・視界を遮るものである(透明、半透明は不可)
- ・ステージの背面からステージ前方に向けて側面に設置されている
- ・幅が「ステージの奥行(A)+セットバック規定距離(B)」以上
- ・高さがステージ内の構造物 (照明、スピーカーは除く)の高さ以上

#### 基準を満たす壁面 設置禁止場所 規定距離 拡大図 設置例 不可 可 規定距離 セットバック 規定距離(B) セットバック規定距離の範囲 □ ステージの向き

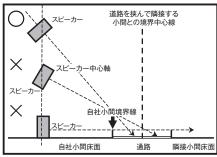
#### ■スピーカーの設置規定

①スピーカーの取り付け位置と方向は、ステージや映像ディスプ レイ正面に対して平行もしくはそれ以内になるように設置してく ださい。



※来場者から苦情があった場合、他ブースに影響を与えている場合など、事務 局が音量、音質、方向に問題があると判断した場合は、改善勧告を行います。 改善勧告には速やかに従ってください。

②通路に向けてスピーカーを設置する場合は、スピーカーの中心 軸が通路を挟んで隣接する小間との境界中心線を越えてはな りません。スピーカーを造作物に組み込む場合も同様とします。





は設置できません。

# ■装飾施工物の高さ制限および吊り構造について <一部改定>

- ※隣接小間との間仕切りから自社小間方向に1mのエリアの高さは2.7m以下とします。
- ※70小間以上の出展社に限り吊り構造を認めます。
- ※ブースの構造によっては、消火用散水の障害となる可能性があるため、デザインの修正をお願いする場合があります。

コーナー名	高さ
一般展示、スマートフォンゲーム、e-Sports、インディーゲーム、	6.0m
ファミリーゲームパーク、ロマンスゲーム、ゲームスクール、VR/AR、 ビジネスソリューション、ニュースターズ(アジア・東欧・ラテン)	(70小間以上の出展社は 高さ7.5mまでの吊り構造が可能)
物販	3.6m
ターンキーブース、ファミリーゲーム体験ゾーン専用ブース	2.7m

### ■バルーンの設置について

ブース上のバルーンやたれ幕付き浮遊物のサイズは高さ5m以内、取り付け位置の最下部は13m以上とします。自社小間の敷地から はみ出さないように設置してください。

小間位置が1,6,7,9~11ホール内で天井の低い箇所に該当する場合は、別途ご相談させていただきます。

※会場南側列に小間位置が決定した40小間以上の大規模出展社に限り、バルーンサイズ、バルーンの設置位置(高さ)の規定が緩 和されます。詳細は出展社説明会で配布する「出展要項」をご参照ください。

#### ■音量制限について

(1) 音量について

小間の境界線から3m離れた通路上の高さ1.5mで、測定値90デシベル(dB)以下と規定します。

(2)音量確認について

出展社が音量レベルを自主的に確認してください。音量測定装置がない場合は事務局がその都度貸与します。※台数に限りがあります。

(3) 音量違反した場合は改善勧告をします。指示に従わない場合は、CESA事務局と協議した上で、使用停止を勧告します。

#### ■ブース内演出について

ステージなどブース内の演出において、性的表現や差別的表現など公序良俗に反する過剰な演出は行わないでください。これに違反 したと事務局が判断した場合は、演出中止を勧告します。

### ■ブース内避難動線

小間幅が11小間以上となる場合は、ブース内に避難動線を設けてください。

#### ■その他の規定

上記規定以外に防災規定、消防規定、配布物制限など各種規定があります。詳しくは、出展社説明会で配布する「出展要項」をご参照 ください。また、不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。